受講形態変更（通学受講から在宅DVD受講へ）届

約　款（改定４）
（熟読の上、不明な点は必ずご質問下さい）

・週１回制の場合：日本人講師授業における通学受講の２倍に相当するＤＶＤ教材を当学院より５週間ごとに送付し（祝日分を含む）、在宅受講とします。
・週２回制の場合：日本人講師授業における通学受講の４倍に相当するＤＶＤ教材を（ネイティブ講師授業の代用を含む）、当学院より５週間ごとに送付し（祝日分を含む）、在宅受講とします。
・週３回制以上の場合、又は、通学受講の一部を在宅ＤＶＤ受講にする場合等は、上記の週１回制及び週２回制の場合に準じ、通学受講の２倍に相当するＤＶＤ教材を送付します。
＊以上のいずれの場合も、通学受講と同様に受講期間が消化されます。
・在宅ＤＶＤ受講は、独自奨学給付制度及び無料再履修制度に関する出席扱いにはなりません。
・在宅ＤＶＤ受講を通学受講に戻す場合には、受講形態変更（在宅ＤＶＤ受講から通学受講へ）届及び受理が必要であり、これが為されない限り在宅ＤＶＤ受講が自動的に継続されます。
・受講形態変更（在宅ＤＶＤ受講から通学受講へ）、又は、無料補講を伴う長期欠席を適用するには、当該手続きの前に発送したＤＶＤにおける受講期間を経なければなりません。
・受講形態変更（在宅ＤＶＤ受講から通学受講へ）に際し、通学クラスの調整が必要です。また、その調整に暫くの期間お待たせすることがあります。
・ＤＶＤ教材には別途費用はかかりませんが、ＤＶＤは、在宅受講のための記録メディアであり、それ自体が商品ではないため、新品ではない場合があります。
・ＤＶＤ教材等の送料は受講者負担（着払い）とします（各手続きと行き違いになった場合を含む）。
・当学院に届け出ている住所が不正確である、又は、郵便物等を受け取らない等により、ＤＶＤ教材等が配達されない場合、その責任は受講者が負うものとします。
・ＤＶＤ教材及び独自教材の転売及び譲渡は、固く禁じています。
・https://www.ncc-g.com/dvd-joho にて、随時、約款の変更等を含む重要な告知を行いますので、在宅ＤＶＤ受講者の責任において閲覧してください。

ＮＣＣ綜合英語学院における上記の約款を十分に理解し、同意の上、受講形態変更（通学受講から在宅ＤＶＤ受講へ）の届出を行います。

20　　年　　月　　日
住　　所　〒
メールアドレス

直筆署名　　（受理印不要）

＊＊＊

受講形態変更（在宅DVD受講から通学受講へ）届

ＮＣＣ綜合英語学院における受講形態変更（在宅ＤＶＤ受講から通学受講へ）の届出を行います。

20　　年　　月　　日

直筆署名

上、受理しました。（受理印なきものは無効）

ＮＣＣ綜合英語学院